

新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン

令和3年9月17日改定

【矢巾町民総合体育館・矢巾町屋外運動場（かっこうグラウンド）】

1. はじめに

本ガイドラインは、NPO 法人矢巾町体育協会が管理する矢巾町民総合体育館及び矢巾町屋外運動場（かっこうグラウンド）の利用方法等について、日本スポーツ協会及び岩手県並びに矢巾町等からの通達及び現段階で得られる知見等に基づき作成したものです。今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて見直すことがあります。

2. 密集回避

(1) 人数制限

各施設の定員数は概ね下記のとおりとする。

①矢巾町民総合体育館

- ・体育室 400人（2階観覧席は120人）
- ・柔道室、剣道室 各75人
- ・トレーニング室 10人
- ・多目的室 10人
- ・会議室 20人

②矢巾町屋外運動場（かっこうグラウンド）

- ・全面 1,000人（半面 500人）

(2) 来館・来場時間の分散等

- ・大会やイベントの際は集まる時間を分散することで密集を避けること。
- ・受付が必要な大会・イベントについては、インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。

(3) 時間短縮

- ・式典などの簡素化により大会、イベント等の時間短縮を図ること。
- ・イベント前後のミーティングや懇親会等は可能な限り省略すること。

3. 密接回避

(1) ソーシャルディスタンスの確保

- ・運動やスポーツ時は周囲の人となるべく距離を空けること。強度が高い運動やスポーツの場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。
- ・運動時以外は基本2m（最低1m）の間隔を空けること。
- ・町民総合体育館において飲食する際は、指定された場所で行い、人と距離を空け、対面にならないようにすること。

4. 密閉回避

(1) 換気

- ・常時換気もしくは1時間に1回以上の換気を行うこと。

5. その他

(1) マスクの持参・着用

- ・施設を利用する際はマスク着用のこと（運動時も可能な限り）
- ・運動時、着用しない場合は距離を空けること。

(2) 手洗い・消毒液の設置

- ・こまめな手洗い、消毒液で手指消毒を励行すること。
- ・使用した器具を消毒液で消毒すること。

(3) 健康チェックの実施

- ・来館前、検温や風邪の症状など体調を確認すること。
- ・体育館入り口にある自動検温器による検温を実施すること。

(4) 来館（来場）者等への注意喚起

- ・感染予防対策を看板やポスター掲示で周知を行うこと。
- ・体調不良の際は来館・来場をご遠慮いただくこと。
- ・大声での会話、声援などをご遠慮いただくこと。
- ・運動、スポーツ中に唾や痰を吐くことは極力行わないこと。
- ・タオルの共用はしないこと。
- ・接触確認アプリのインストールを推奨すること。または利用前 2 週間以内に接触確認アプリにより感染者との接触した可能性あった場合は来館・来場をご遠慮いただくこと。

(5) 利用者把握

- ・利用者には検温結果、連絡先、当日の体調等を専用の用紙に記入して提出していただくこと。また、団体での利用の場合は代表者が来館者（引率・保護者等含む）全員の分を取りまとめ、提出していただくこと。
- ・利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症が発症した場合は、速やかに矢巾町民総合体育館事務局（019-697-4646）に連絡すること。
- ・大会やイベント等の開催の場合は、事前に矢巾町民総合体育館事務局（019-697-4646）にご相談ください。